

平成21年度の外部業務監査結果について

企画課総務係

1. 外部業務監査の概要

(1) 監査の実施概要

資金管理センターにおける再資源化預託金等の収受・運用・支払い業務及び一般管理等業務、再資源化支援部における第3号業務(離島対策支援事業)及び第4号業務(不法投棄等対策支援事業)並びに情報管理部の業務について、外部監査法人と本財団との間で合意した手続きに基づき、外部監査法人が関連部署に対してヒアリングや入手・閲覧が可能な範囲で関連する資料の査閲を行った。

(2) 業務監査の要点

- ① 資金管理センターは法令、寄附行為及び財団内の諸規則を遵守した業務を行っているか。
- ② 資金管理センターは再資源化預託金等及び資金管理料金の収受・運用・支払い等の業務をマニュアルに則り行っているか。
- ③ 再資源化支援部は第3号業務(離島対策支援事業)及び第4号業務(不法投棄等対策支援事業)をマニュアルに則り行っているか。
- ④ 情報管理部は出えんを受けた特定再資源化預託金等の計上・支払いをマニュアルに則り行っているか。

(3) 業務監査の対象期間

平成21年1月1日～平成21年12月31日

(4) 業務監査の実施期間

平成21年12月14日から平成22年4月5日

(本財団での実地調査は12月11日～16日、3月2日～5日、4月5日)

2. 外部業務監査の結果

(1) 「合意された手続き」との相違事項は3項目でいずれも対応済み。

(2) すべての相違事項及び資金管理センターの対応は資料7-3を参照。

以上